

オフィスの室内緑化を義務づける都条例の制定をめざす都議会議員の山下容子氏が6月21、22両日、来島し、園芸農家の生産現場を視察。JA東京島しょ八丈島支店の鉢物部会のメンバーらとの懇談も行い、政策の趣旨と島の産業振興への期待を伝えた。

山下容子都議が八丈視察

都条例では01年4月

から一定基準以上の面積における新築等の建物への緑化を義務付けており、これが屋上緑化の促進につながっている。緑化の対象を『屋外』だけでなく、『屋内・室内』にも広げ、人にも環境にも優しい町づくりをしようというのが山下氏の政策。

「都内のオフィスで室内緑化が実践されれば、観葉植物等の需要が大きく伸びる。伊豆・小笠原諸島では熱帯・亜熱帯性植物を、多摩地域では温帯性植物を主に生産しているの、いわゆる地産地消体制をとれば、都内の園芸農家の生産額向上や農業分野での雇用創出にもなる一石二

環境貢献で農業を元気に

オフィス緑化条例制定目指す

鳥の施策」と説明する。

昨年12月

の都議会本会議の一般質問で、約15分間の質問時間のうち12分余をこの室内緑化に充てた山下氏。「知事や関係部局から、いかに前向きな答弁を引き出すかという点で準備段階から努力してきましたが、一定の評価を得られませんでした」と手応えを感じてい

る。

一般質問で山下氏は「東京で働く人は約715万人。このうち勤務時間の多くをオフィスで過ごす人は336万人。多くの人が働くオフィスは、たとえ民間のビルであってもまぎれもなく公共空間であり、その

環境やそこで働く人の健康に行政は責任がある」と

指摘。その上で植物が持つ

▽二酸化炭素を吸収し、酸素を生み出す▽化学物質を吸収し空気を浄化する▽人の心に潤いと癒しをもたらす▽ストレスを軽減する——などの機能は大きいとして、「オフィス緑化」の必要性を主張した。

莫大な経済効果も

鉢物部会との懇談で山下氏は冒頭「一般質問で室内緑化に光を当てた09年12月9日が記念日となるよう、皆さんとともに

前進していきたい。」と切り

出し、「東京のオフィスに室内緑化が義務づけられれば、たとえば1000億円といった大きな経済効果が生まれることも期待できる。他の都市や自治体が追いつけば、その規模は計り

知れない」と続けた。

産業界からすでに、国会議員を含めた超党派で、室内緑化推進議員連盟を設立してほしい、という依頼が山下氏のもとに届いているという。「議員連盟の組織化や法整備の推進など、

オフィス室内緑化実現に向

けて積極的に活動していきたい。植物産業を発展させること、日本の農業を元気にすること、これが自分の使命です」と山下氏は力強く語った。

「価格維持が課題」鉢物部会と懇談

鉢物部会のメンバーからは「八丈島にとつては願ってもない話。部会として政策実現を依頼する文書をまとめてはどうか」との声が上がった。また「住宅建築や自動車、家電などの購入時のエコポイント制度を、鉢物などのグリーン購入にも導入できないか」との質問があり、山下氏は「エコポイント制度もよいが、オフィスの緑化では企業の果たす役割が大きいので、企業の環境への取り組みを数値化するしくみに植物を組み入れる方法もある」と答えた。

一方、「需要が大幅に伸び

ても、価格が安くなると生産者にはかえって厳しい」との声もあった。山下氏は「東京は06年に環境物品等調達基本方針をまとめ、東京産の樹木の利用促進を盛り込んでいる。これをベースにして民間企業などにも拡大していけば、安い輸入植物ではなく、価格水準を維持した上での東京産のグリーン購入につながる」と答えた。

「まずは努力目標。すぐに義務化ができなくても、園芸業界の後押しになるので

さらに条例化について、鉢物部会のメンバーから「まずは努力目標。すぐに義務化ができなくても、園芸業界の後押しになるので

視点から期待が寄せられた。

千葉大学園芸学部園芸学科を卒業し、民放ラジオ局のアナウンサーとして約20年間。また、植物産業発展のための組織、花葉会(かようかい・本部は千葉大学内)の幹事としても20年間活動。そして09年7月の都議選で青梅市選挙区から民主党公認で初当選。現在、環境・建設常任委員会委員。51歳。



鉢物部会の菊池寛部会長の温室を案内の金川利夫普及員と見学する山下さん(右)。写真提供=菊池高志さん